

国連先住民族勧告撤回ジュネーブ派遣団

記者会見資料

日時：令和8年3月6日（水） 13:30～

場所：沖縄県議会棟沖縄自民党・無所属の会会派室

作成：一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村覚

1. 派遣団編成の背景と目的：沖縄の主権を守るための「最終防衛線」

1.1 17年に及ぶ「既成事実化」の積み重ね（2008年～現在）

2008年以降、国連の人種差別撤廃委員会等は、沖縄の人々を「先住民族」とする勧告を断続的に計6回も出し続けてきました。この17年間、事実無根の内容が国連の公文書として蓄積され続けることで、国際社会においては「争いのない事実」として定着させられるという、極めて深刻な「既成事実化の罠」に陥っています。

1.2 中国による「主権剥奪工作」の【ナラティブ・ウォー】本格開始

17年間の「下地作り」を経て、背後に隠していた「沖縄の主権を日本から剥奪しようとする中国の意図」を表に出してきました。昨年10月18日、中国国連代表部が国連の場で沖縄を「先住民族」と公然と呼称し始めたのです。

同時に、中国は高市総理をはじめとする日本政府に対し、ポツダム宣言の遵守を盾に「軍国主義の再来」という不当なレッテルを貼る攻撃を激化させました。これに連動し、沖縄を「日本軍国主義の悲劇の被害者」と位置づけるプロパガンダ番組「琉球の悲劇（CGTN制作）」を世界に配信。先住民族とする嘘の事実を根拠にして「非自治地域（植民地）」リストへ引きずり込み沖縄の主権日本から切り離すという最終目標に向けた「認知戦（ナラティブ・ウォー）」が本格化しています。この時から中国の日本批判は二カ国間の問題ではなく、国連を巻き込んで展開されているのです。

1.3 実務的な主権剥奪の「最終段階」：国連事務手続きの改竄とルール

変更

現在進行している国連の実務ルール変更は、沖縄の主権を「手続き」の中で自動的に解体する極めて危険な法律戦（Lawfare）です。

- 「非自治地域（植民地）」リスト入りが意味する致命的危機：

国連脱植民地化特別委員会（C-24）において、沖縄が「非自治地域」に登録されることは、国際社会が沖縄を「日本の領土ではない植民地」として正式に認めることを意味します。ひとたびリストに入れば、日本政府の施政権は国際法的に無効化され、中国などが「先住民の解放」を名目に、武力介入を含む「人道的介入」を行う法的正当性を与えてしまいます。これこそが、中国が仕掛けるナラティブ・ウォーの最終目的です。このあとは国際を根拠として戦いに持ち込まれてしまうのです。

- 「国際デー」制定による概念の武器化（2025年12月）：

「あらゆる形態および現れにおける植民地主義に反対する国際デー」が制定され、定義なき「あらゆる（All）」という言葉が導入されました。これにより、米軍基地の存在や政府の振興策までもが「現代的な植民地支配の現れ」と勝手に定義され、沖縄をリストに引きずり込むための「万能鍵」として悪用されています。

- 「17のリストを超えて」：日本政府を排除する「直接交渉」：

C-24で主張される「リストを超えて（Beyond the list）」という新ルールは、既存の国際秩序を破壊し、日本政府を飛び越えて「地域自身（独立派活動家等）」と国連が直接対話することを可能にします。これは日本の外交窓口権を奪い、沖縄を「国際紛争地」へと変貌させる実務的な宣戦布告です。

1.4 危機的状況下での知事の「沈黙」と「不作為」

主権剥奪のドミノが倒れ始めている中、沖縄県のトップである知事が中国の主張に対し明確な反論を行わず、「ウチナンチュは日本人である」という当然の事実を明言しない姿勢が、国際社会の誤解を助長し、外部工作に「正当性」を与える致命的な要因となっています。

1.5 結論：今、派遣団がジュネーブへ向かう理由

「知事が動かないのであれば、県民自らが真実を伝え、主権を守るしかない」

3月の人権理事会、6月の脱植民地化委員会、9月の国連総会。このスケジュールで進む「法律戦による侵略」を止めるため、本派遣団はジュネーブへ向かいます。

2. ジュネーブ派遣団の具体的ミッション

2.1 国連における「手続的誠実さ」の要求とマイノリティ・キャプチャの改善

資金源不明なわずか 0.1%の活動家の声を増幅させ、146 万人の県民（99.9%）の民主的意志を歪めている現在の報告メカニズムの「構造的失敗」を告発します。石垣市、豊見城市、糸満市の各議会が決議した「勧告は明白な誤り」とする公式の声を国連に直接届けます。

2.2 中国による「FIMI（外国の情報操作・干渉）」の告発

プロパガンダ番組「琉球の悲劇」や中国大使の発言を、G7 諸国の主権を形骸化させるための高度な情報操作（FIMI）工作として国際社会に告発します。

2.3 歴史的事実に基づく「自己決定権」の再構築

1951 年、成人人口の大部分にあたる 22 万筆の署名を集め、信託統治を拒絶して「日本人であること」を自ら選択した歴史的事実を提示します。現在の国連ナラティブが、この沖縄県民の真の自己決定権の記録を意図的に無視している不条理を突きます。

2.4 国連への具体的勧告と要請

1. **言及の即時凍結要求：** 透明性のある民主的な事実確認が行われるまで、沖縄の人々を「先住民族」とするすべての言及を凍結することを要求します。
2. **NGO 監査の厳格化（「無自覚な代理人」への対処）：**
 - 活動家本人の「善意」が、結果として外国勢力の戦略に利用され、論理を代弁する「無自覚な協力者（Unwitting Assets）」と化している実態を明らかにします。
 - 本人の自覚の有無にかかわらず、主張内容が外国の主権侵害工作と連動している場合、それは実質的な「プロキシ（代理人）」であると定義すべきであることを提言します。

3. 私たちが訴える 3 つの柱

1. **アイデンティティの死守：** 私たちは日本人であり、先住民族というレッテル貼りは、県民に対する侮辱であり、主権侵害の道具である。
2. **国際法の正当な運用：** 国連憲章の「内政不干渉」を堅持し、外部勢力による沖縄分離工作を即時停止させる。
3. **東アジアの平和：** 沖縄の主権を揺るがす行為こそが軍事的緊張を招き、沖縄を「戦場」にするリスクを招いていることを警告する。

4. 派遣団の構成と今後のスケジュール

- メンバー：
 - 座波一（前沖縄県議会議員）
 - 仲村 覚（日本沖縄政策研究フォーラム 理事長）
 - 砂川竜一（南城市つきしろキリスト教会 牧師）

- スケジュール：3月10日出発、20日～22日帰国

沖縄県議会・議員への具体的アクション提言（要請）

【はじめに：民間と議会が一体となった「カウンターナラティブ」の構築】

現在、ジュネーブで展開されているのは、言葉と理屈を武器にした「認知戦（ナラティブ・ウォー）」であり、沖縄の主権を実務的に剥奪しようとする「法律戦（Lawfare）」です。この戦いにおいて、民間派遣団による真実の発信は不可欠ですが、それだけでは不十分です。民間派遣団の背後に、146万県民の代表機関である「沖縄県議会」という公の権威が控え、その意思を明確に示すこと。この「民」と「公」の連動があって初めて、国連および国際社会に対する強力なカウンターナラティブ（対抗論理）が成立します。外交を政府任せにする時代は終わりました。沖縄が「国際紛争地」に仕立て上げられようとしている今、県議会議員の皆様には、沖縄の主権と県民のアイデンティティを守り抜く「地方外交の主体」として、直ちに以下の政治的アクションを起こされるよう強く提言いたします。

1. 会派内「沖縄主権守護・情報戦対策プロジェクトチーム（PT）」の常設

本提言に掲げる諸アクションを戦略的かつ継続的に実行するための「司令塔」として、会派内に専門のプロジェクトチームを直ちに設置してください。

- **役割:** * 国連や中国の動向、国内外の情報操作（FIMI）の実態に関する日常的な調査・分析。
 - 本会議での質問、政府要請、国際声明発出、記者会見等の全体戦略立案と実行。
 - 民間団体（ジュネーブ派遣団等）との機密を保持した情報共有・連携窓口。
- **狙い:** 外部勢力による「法律戦・認知戦」に対し、会派として組織的かつ即応的な対抗体制を構築します。

2. 選挙区内の市町村議会との連動・意見書採択の「面」への展開

県内すべての自治体で「先住民族勧告の撤回」を求める声を上げるため、足元の市町村議会との強力な連携を推進してください。

- **アクション:** 自身の選挙区内の市町村議会議員と合同勉強会を開催し、認知戦の実態や勧告の危険性を共有する。未採択の自治体において「勧告撤回の意見書」が可決されるよう、実務的な議会対策や資料提供などの後方支援を行う。
- **狙い:** 「沖縄県内すべての自治体が拒絶している」という既成事実（行政記録）を積み上げ、国際社会および知事に対する政治的圧力を最大化させます。

3. 「沖縄県民は先住民族ではない」とする県議会意見書の可決

市町村議会の動きと連動し、沖縄県議会としても「先住民族勧告の撤回を求める意見書」を可決することを目指してください。

- **狙い:** 国連が依拠している「一部の活動家の声」に対し、県民の正当な代表機関である県議会の公式意思を対置させます。国連報告の「構造的失敗」を国際社会に突きつける決定的な証拠となります。

4. 代表質問・一般質問における知事の「不作為」の徹底追及

本会議において、知事に対し以下の点を問い、その姿勢を県民に可視化させてください。

- 「知事は、沖縄県民が日本国民とは異なる『先住民族』であるという認識を肯定するのか、明確に否定するのか」
- 「中国政府による主権侵害工作（沖縄を先住民族と呼称すること等）に対し、県として公式に抗議・反論する意思はあるか」
- **狙い:** 知事の「沈黙」が外部工作に正当性を与えている事実を浮き彫りにし、県知事としての憲法・法令遵守義務（主権の防衛）を問います。

5. 会派独自の「国際抗議声明」の発出と海外発信（英文併記）

県議会全体の決議が政局により困難な場合でも、最大会派として独自の抗議声明を緊急発出してください。

- **アクション:** 声明文を英文で作成し、国連事務局（OHCHR）、国連脱植民地化特別委員会（C-24）、および在日各国大使館へ直接送付する。
- **狙い:** 沖縄県議会の主流派が国連ナラティブを拒絶している事実を国際社会へ直接提示し、既成事実化を食い止めます。

6. 中央政府への強力な要請行動（上京・政府要請）

会派として上京し、首相官邸、外務省、内閣府等に対し、具体的措置を求める要請行動を実施してください。

- **内容:** 「沖縄の世論は先住民族化を拒絶している」という現場の熱量を直接政府高官に伝え、政府による国際社会への反論を強力に後押しします。
- **狙い:** 沖縄の問題を国家主権に関わる「国難」として政府に再認識させ、外交交渉の優先順位を引き上げさせます。

7. 首都・東京および外国特派員協会（FCCJ）での記者会見

東京において国内外のメディアに向けた戦略的記者会見を開催してください。

- **アクション:** 日本記者クラブや外国特派員協会（FCCJ）を活用し、英語での発信を重視した会見を行います。
- **狙い:** 既存の地方メディアの枠を超え、世界中の外交官やジャーナリストが目にする情報源へ直接介入し、情報の空白を打破します。

8. 次期知事選に向けた「主権と平和」の争点化

次期知事選の争点を、従来の「基地問題」から、沖縄の存立を懸けた「主権問題」へと転換させてください。

- **戦略:** 「先住民族勧告を容認し、沖縄を『非自治地域（植民地）』リストに載せることを許すのか否か」を最重要の争点として設定します。
- **狙い:** 勧告の受け入れこそが「中国の介入を招き、沖縄を再び戦場にする最大のリスクである」という真の平和の論理で世論を牽引します。

9. 「沖縄県主権守護および行政の意思決定における透明性確保に関する条例（仮称）」の制定検討

外国からの不当な情報操作（FIMI）および「法律戦」から、地方自治の正当性と行政の公正性を守るため、以下の柱を持つ条例制定を検討してください。

- **行政意思決定過程の透明化（外部干渉の可視化）:** 県に対し主権やアイデンティティに関わる政策提言を行う団体・NGOについて、その背景組織や資金源の

透明性を確認し、公表する仕組みを構築する。これにより、外部勢力の「代理人」による行政歪曲を未然に防止する。

- **歴史的事実に関する公文書保護と普及（自治体アーカイブの強化）**：1951年のサンフランシスコ平和条約発効時の「日本人であることの選択（22万筆の署名等）」を地域の歴史的正当性を裏付ける「重要公文書」として格上げし、これを保護・普及することを県の法的責務と定義する。
- **インフォメーション・レジリエンス（情報抗堪性）の強化**：県職員および県民に対し、外国勢力による認知戦・法律戦の具体的論理や手法に関するリテラシー研修を実施する。行政組織が「無自覚な協力者（Unwitting Assets）」となり、結果として主権侵害に加担する事態を構造的に防止する。
- **狙い**：地方自治法が認める「自治体事務」の範囲内において、情報の浸透（シャープパワー）から県民の利益と日本国民としての権利を保護する、全国初の「地方自治レベルの防壁」を構築します。